

令和5年 12 月5日
記者発表資料
(県政・厚木・大和記者クラブ同時発表)

産業廃棄物処理業者に対する許可取消処分について

県は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「法」という。)に基づき、産業廃棄物収集運搬業を許可した小林不二夫に対し、令和5年 12 月5日付けで次のとおり許可取消しの処分を行いました。

1 被処分者

氏 名 小林 不二夫
住 所 神奈川県綾瀬市蓼川 1 丁目 7 番 26 号

2 許可の内容

業 の 区 分 産業廃棄物収集運搬業 (積替え・保管を除く。)
許可番号 01402227974
許可年月日 令和 4 年 5 月 13 日
取り扱う廃棄物の種類
廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず (石綿含有産業廃棄物を含む。) 及びがれき類 (石綿含有産業廃棄物を含む。)

3 処分内容

産業廃棄物収集運搬業 (積替え・保管を除く。) の許可取消し

4 処分年月日

令和 5 年 12 月 5 日

5 処分の理由

小林不二夫は、法第 16 条の 2 (焼却禁止) の規定に違反したことにより、令和 4 年 11 月 15 日に横浜簡易裁判所において罰金刑の略式命令を受け、同月 30 日に刑が確定し、同日に刑の執行を終了してから 5 年を経過していない。

このことは、法で規定する許可の欠格要件に該当するため、許可を取り消した。

6 根拠条文

法第14条の3の2第1項第1号

問合せ先

神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課

課長代理 長沼 電話 (045)210-4172

許認可グループ 諏訪 電話 (045)210-4157

神奈川県県央地域県政総合センター

環境部長 内山 電話 (046)224-4221

環境調整課長 津田 電話 (046)224-4222